

公益財団法人



すみりんニュース No.21

■編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
 ■編集発行人 理事長 友永健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
 TEL06-6674-3732 FAX06-6674-7201 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

この号の内容

- 1 『住吉総計から40年と今後の課題』 (1) ~ (11) **「住吉総計から40年と今後の課題」**
講師：岩隈 利輝さん (元日本工業大学准教授 / 現前橋工科大学大学院非常勤講師)
- 2 公益財団法人住吉隣保事業推進協会の動き (11) ~ (14)

昨年11月15日、住吉地区まちづくり委員会の主催で、岩隈利輝（元日本工業大学准教授）先生を招いた学習会が開催されました。岩隈先生は、1973年から本格的に取り組みされた住吉地区総合計画に基づくまちづくりに、専門家の立場から参加された先生のお一人で、四半世紀ぶりに住吉の地に来ていただき、部落内の視察を踏まえ、今後のまちづくりについてお話をいただきました。今般、「住吉総計から40年と今後の課題」をテーマに、原稿を執筆していただきました。今後の住吉地区におけるまちづくりに大いに示唆になる内容ですので、一人でも多くの方にお読みいただきたいと思います。（財団事務局）

住吉総計から40年と今後の課題

元日本工業大学准教授
 現前橋工科大学大学院非常勤講師
 岩隈 利輝

はじめに

「こんにちは住吉の友永です。お久しぶりです」。そう言って友永健三氏から電話をいただいた。あまりにも懐かしい人からの電話に驚いた。友永健三氏は、住吉支部の役員としてよりは、解放研で活躍されている方との印象が強く、保育所の設計を担当していた日本女子大学の湯本貞子先生の口から「これから友永香鶴子さんと打ち合わせなの」と、お連れ合いの名前

をよく聞かされていたので親しみを感じていた方である。

友永健三氏とは、シンポジウムの講演者としてお名前を拝見したかはっきりしないが、15年くらい前にも思わぬところでご一緒して、その奇遇に驚いた。その思わぬところというのは、筆者が「住吉総合10ヶ年計画」の後に10年以上まちづくりで通った、琵琶湖近くの小さなまち滋賀県甲良町である。

住吉は時代の最先端を行っていた

私は、「まちづくり」を住吉で教わった。「住民主体の」という計画主体が国であるが、受益者が市民であり真の利用者である公共事業

の計画を、住民が担う計画のプロセスを住吉で学んだ。

住吉計画が終わってから、東京工業大学の研究室の恩師達と当時まだ統合前だった西ドイツの農村計画学会の共同研究会に参加し、ヨーロッパ各国の農村計画を研究して民主的な国々のまちづくりの先進性に感動した。

特に西ドイツのバイエルン州（BMW という若者に人気の自動車会社のある州）の農村整備を研究する事になったが、その中心的役割を果たすバイエルン州では、「行政は住民のためにどう手助けするか」「住民の要望は何か」を「如何に引き出すか」ということ、出された要望が個人的な要望か、要望を地域社会の利益へ如何に昇華させ「共同の営為」を形成するか、が「まちづくりの手法」として議論されていた。住吉の対市交渉で一步も譲らない行政の態度に業を煮やした後だけに、まちづくりにおける日本の行政の遅れに強い危機感を感じた。

このままの勢いで経済が成長し、資源が消費され、環境が汚染されていった場合、果たして地球がいつまで人間の棲息を保証しうるだろうかという問題意識が急速に高まりつつあり、子どもたちのために次の世代の社会を少しでも住みよいものにしたいという念願から、自然保護が国民一人一人の手に委ねられる為に必要な民主的な計画手法が求められていたからに他ならない。

そんな経緯もあって、1992年のリオサミット（リオデジャネイロで開催された環境サミット）前年、私の職場である日本工業大学を会場として「田園計画インスティテュート91」という研修会を開催することになった。農水省の公共事業を自然環境に配慮して実施するために行政と住民と専門家の協働が不可欠となったからである。農水省の建設部長で後に次官まで務められた方が、「行政担当者は省庁の都合でものを考え、専門家は地域を見ないで霞ヶ関を見て仕事をしている。大学に泊まり込みで初心に戻って勉強し直す機会を設けたい」との声によるもので、従って参加者は補助事業の元締めである「国：地方農政局の担当者」、補助金を受ける「県の担当者」「市町村の担当者」、そして補助事業を実際に計画する「コンサルタント」であった。

この研修会は、農業土木、建築、動植物、社会学をはじめとする学際的な一線で活躍する専

門家と研究者約30名以上を講師として招き、受講者数200名を全国の事業採択地区から集め10年間続いた。

友永健三氏とバッタリお会いしたのは、はこの事業の初年度採択地区滋賀県甲良町で「住民参加のまちづくり」を指導するため10年以上かよっていたときの事であった。

住吉計画の思い出

住吉との出会い

住吉との出会いは、今から40年前に遡る。1972年冬、生まれてはじめて解放同盟という私には耳慣れない組織を知った。師走を迎える少し前だったと思う。「うちの学生が、来春卒業したら自分の郷里で総合計画を手がけるらしいぞ」と、研究室のボスが私に漏らすや、すぐその三日後には、六本木の松本記念館で解放同盟の関係者と、そしてずっと一緒に計画を進めることになった日本女子大学の小川隆久氏・湯本貞子氏と初めて顔を合わせて住吉計画が動き出したのを鮮明に記憶している。

北海道生まれの私は、被差別部落の話は耳にしたことなど全くなく、後になって、「うちの大学の数学の教授に、同和問題を問いかけたら、童話問題か？だつてよ！」と、大川恵二君があきれていたが、私も似たものと冷や汗をかき付け焼き刃の学習をしたことを思い出す。私たちが勤務していた日本工業大学は、大川恵二君を翌春に三回生として送り出した創立間もない若い大学であった。一期生の栗田政明君も一緒に住吉計画に携わることになるが、栗田政明君が、執行委員長として授業料値上げの反対運動をしていたとき、拡声器から大阪弁で捲し立てる声の中庭に響き渡って大学関係者を驚かせたが、それがその時2年生の大川恵二君だったことを後から知った。

翌年の1月末には、新大阪駅に着いたその足で日の出総合計画を見学し、住吉地区の現況を視察、矢田南中学校を見学して東京に戻った。

そしてこれを皮切りに、一つのまちを全部壊して全く新しい形をつくるというとても「大変なこと」が始まったのである。既存のまちの中に歴史的に育まれた人間関係を包み込んできた空間を、かけがえのない共同体の財産として引き継ぐことができるのか。

住吉地区は被差別部落である。仮想の空間、ユートピアとしての社会を想定して空間を作

り、そこに住み手をはめ込む手法では済まされない、部落差別からの完全解放を目指し生活する人々に出会ったのである。

そして15年の歳月をかけて、普遍的な地域コミュニティを、住吉の人たちと創りあげた。40を経過した住吉の「まち」が、一際輝いている所以である。

住吉での面接

さて、住吉建設計画に参加するにあたり、我々日本工業大学の7人のメンバーは、その目的と経歴書を提出した。A4版の用紙の一行目の中央に経歴書と書かれ、次に住吉地区計画に参加する目的が示されスタッフが紹介がされた一枚の手書き書類であった。

目的は：住吉地区建設計画において、「住民主体の地域計画」および、「人間のつながりにもとづく地域計画」と実践的に取り組み、これを実現することによって、「人間的な地域計画の実現への道を見いだしたいと考えるものです」と書かれている。

上記目的は、代表者を含めスタッフの中の4名が計画系の研究者であり、「直接的コミュニケーションにもとづく地域社会」の研究を共同で進めてきたことが、住吉地区での必然的実践活動として展開するという誓約書でもあった。

スタッフは、代表者：高橋恒(当時日本工業大学助教授：42才)を筆頭に、28才~26才の助手4名、1期生の卒業生1名(当初住吉に住み込みで計画に参加した)の家族構成、月収、住宅、ローン、職歴、研究を箇条書きにしたものである。

この書類はSUM. TD001と記号を付けられ、われわれが住吉とともに造りあげた15年に渡る計画の最初の1ページを飾っている。

当時の住吉

部落解放同盟住吉支部は、住吉神社の東500m、南海高野線住吉東駅の線路沿いにあった。ほぼ3.3ヘクタールの土地に500世帯2000人弱が居住している。人口密度は大阪市の約3倍で、市内各支部の中でも最も高密度の居住環境であった。私たちが訪れたとき、この3.3ヘクタールの土地に、酒造会社工場跡地1ヘクタール及び隣接混住地域1.7ヘクタールを加えた6ヘクタールの計画面積に対し、「部落

解放総合10ヶ年計画」が進められることになった。

われわれがこの地を訪れたのは1973(昭和48)年1月であった。まず住吉東駅から80mほど東にある住吉解放会館(住吉隣保館)会議室で概況説明を受けた。屋上から地区全体を眺望し眺め、そして地区内に足を踏み入れた。

道路網は大正から昭和初期にかけて行われた地区整理事業により比較的整備されていた。道路に囲まれた区画の中の住宅は、大半が相当に老朽化した狭隘なもので、増改築の繰り返しでほとんど原形を残していなく、採光・通風に難のあるものが軒を寄せ合っていた。

(写真-1)



写真-1：道路から区画内の露地に入った老朽化した建物と下屋



写真-2：露地に面した共同便所には朝行列ができたという

露地を入ると共同便所(写真-2)やその跡が数カ所に残っていて、共同炊事場跡も建物から露地にはみ出していた。露地の軒の隙間からは、地区整理事業で建てられた鉄筋コンクリート造4階建てや5階建てが見え隠れし、道路に出るとそこでは「トンド」を囲んで立つ人、



写真-3 道で縁台に腰掛け「トンド焼」で集う人々

縁台に腰掛ける人が歓談する姿があった(写真-3)。

ドラム缶を半分に切った中で廃材を焚くこの「トンド焼」とも言う焚き火は住吉の心のよりどころの一つであったという。地区の南には四丁会があり、ここでは井戸・炊事・洗濯場等の空間を数戸が囲む形で共有していた(写真-4)。



写真-4：露地にはみ出した共同のモツの調理場

また、地区の中央の西端には「寿湯」が市内最低の入浴料で営業しており、利用者は地区住民にとどまらず広い範囲の人々に利用されていた。

こうした、トントン、四丁会、寿湯といった人々が集まる共用の空間は部落・差別・闘いの歴史が語られ、受け継がれていく場所となっていた。

地区の中央には「真願寺」が、かつての絶大な指導力(上見て暮らすね、下見て暮らせー寝た子を起こすな)を思わせる地区の中では異様な構えを誇っていた。

住吉の人々の全てが差別と貧困の体験者であり、これが闘いの源となっていて「運動即生活」といった捉え方が徹底していることから、運動の組織率は高く共同体意識がきわめて強かった。お互い助け合って暮らしてきたことから血縁関係が多く、米の貸し借りはじめとする日常的な助け合いがよく行われていた。支部の幹部の一人の以下の話が地域の状況と運動との関係を明確に示している。「(われわれには)差別に苦しめられたが故に身につけたなものにも負けない『戦闘性』、どんな逆境にあっても忘れない『笑い』、せっぱ詰まった中を切り抜けてきた『智恵』、絶えず仲間の中にいる『大衆性』(があり)、これらのものを何より大切にしていきたい」と。

住吉計画の根底に流れるところと空間

この言葉は、住吉の人々の「支え合いの空間」であり、「運動の根幹をなす空間」としてわたし達地域計画プランナーの心に深く刻み込まれた。

「ものの貸し借り空間」「軒先空間」等と称して、コンクリートの箱を並べた公営住宅にどの様にしてこの生活空間(ヒューマンスケール)を演出するのが重い命題となった。

住吉計画は、同和対策事業として法律に基づいた財政の特別措置によるもので、一般の町づくりとは大きく異なった。

その第1は、事業主体と受益者である住民との関係である。不良住宅地区の環境整備の手法には二つの事業方式があり、一つはクリアランス方式というもので、住宅が集団的に老朽荒廃化した地区において住宅や施設を全面的に建て替える(スラムクリアランス方式)であり、もう一つは住宅や環境の悪化が現在進行中の地区で、改善施策を中心にそれ以上の悪化を食い止める趣旨(インプルーブメント型：改善型)のものである。

後者のインプルーブメント型は建物には手をつけず建前で、幹線道路や駅前広場といったインフラストラクチャー整備が重視されることが多く、荒廃した地域社会の改善策として援用される傾向が強い。

住吉は、既成市街地のリニューアルに多い「酒造跡地(現7層住宅2棟)を源泉とし、全面的に建て替えるスラムクリアランス方式である。

都市計画行政において、アマチュアである市民の参加を求め、その意向・感覚を行政に反映させることを意図する市民参加と、計画に直接的な利害関係を有する住民や住民団体の住民参加は、理想的には別のものと考えべきであるが、現実の地区計画における住民参加は、この辺の理解も曖昧であり、行政当局によってセットされた参加が多いが、住吉は、住民が運動として計画に参加し、その計画の実現に固執していく例として数少ない。

このような状況をみると、住吉計画は単に劣悪な環境が整備改善された事例という以上に、住民の参加、運動によって実現されたわが国では数少ないインフラブルメントを含めた生活環境リニューアルの先進的事例として評価できよう。

崩したくない住吉の空間秩序

住吉綜計は、共同体的人間関係にもとづいて、差別による生活上の全障害を解除するための社会的・物理的運動ということである。

言い替えると住民運動の成果として実現した住吉地区の環境は、今日わが国が直面している生活環境における福祉空間としての近隣住区の質・形を備えたかけがえのない空間秩序を備えている。

住吉のような先進事例の事業も、自治体にとっては「解放運動によって力づくでやられた」、「自治体行政としての責任を放棄した」といった「被害者意識」、「鬼っ子意識」がみられ、部落解放運動、同和行政が政治的な争点になったことと相まって、同和地区の環境整備計画・事業が正しい意味で考察・議論の対象となりにくかった。

しかし、同和行政の成果を一般化する動きは、教科書無償配布、40人学級制（同和地区35人）に加え、住吉が対市交渉で獲得した公営住宅法施工例の壁を乗り越えたことなどが上げられよう。

特に、住宅面積については、公営住宅法施行例で第1種19㎡～70㎡、第2種19㎡～65㎡と改訂した(1974年9月)にもかかわらず、住吉の提示する55.19㎡の生活改善の案を理解せず、「同和向けは2種である」（同和向け住宅は2種：住宅局長通達であり国庫補助2/3、第1種の国庫補助1/2）と大阪市はそれまでの50㎡以下に固執した。

こうした、「同和向けは2種である」という市の発言の中に伺える差別意識は、住宅要求者組合の結束を高め、1973（昭和48）年8月14日の局長交渉（8月14日：大衆交渉、同年10月20日：100人規模、同年11月7日：助役交渉）を経て獲得した結果は、面積以上に人権という大きな価値と住民主体の計画の持つ意味としての成果を得た。

住吉の特色

住吉は「同和対策事業特別措置法」が制定されてから有効期限10年、「同法延長」3年、「地域改善対策特別措置法」5年、「地域改善対策特定事業に係わる国の財政上の特別措置に関する法律」（5年の時限立法）により、行政・住民・専門家が協働で創り上げたかけがえのない地域社会である。

部落解放総合計画（綜計と呼ぶ）は、部落解放運動50年の成果として勝ち取った法律をもとに展開している運動で、住宅、環境、生活基盤の物理的な整備から、職業、教育、人権問題等の全般にわたって必要な措置を講ずるというもので、住吉綜計はその物理的部門の計画である。

筆者が住吉を離れたのは、住吉地区が在来の住宅等を取りこわした後に住宅約500戸と地域施設一解放会館（隣保館）、少年館、同付属体育館、乳児保育所、幼児保育所、生協店舗、総合福祉センター（老人・身障者施設及び診療所等の複合施設）が建てられ、外構計画が実施の段階であった。

しかし住吉綜計の特色は、これら住宅や施設の数によるもののみでは語れない。むしろ「人間の結びつきを尊重する低層のまちづくり」であり、その内容は綜計運動の大衆交渉に示された「まちづくりの6原則」「2要求」に凝縮されている。

「6原則」

1. ここは、われわれの永住するまちである。（不特定者の仮住まいではない）
2. 全ての地域住民を対象とするまちづくりである。（特定の階層を対象とするものではなく、多様な年代・家族型を対象とするものである。）
3. 人間のつながりを大切にする住環境づくりである。（差別と闘う団結の町である。）

4. 住民の健康を守る町づくりである。(生理的にも心理的にも有害なことがあってはならない。)
5. 老人・子ども・身体障害者がのびのび生活できる町づくりである。(住環境は、あらゆる人の生活の全て—労働・福祉・教育・文化—の基礎条件である。)
6. 近隣住民に拓かれた町づくりである。(解放を目ざす連帯の基盤である。)

「2要求」

1. 住宅形式は、低層高密とすべきである。
(具体的には、3階建てを基準とする。)
2. 住宅面積の基準(当初 50 m²、2DK または 3K の壁をやぶる。)

われわれ都市コミュニティーの研究を進めていた日本工業大学グループが住吉綜計に係わったきっかけを与えてくれたのは、現地での言葉「階段室型の集合住宅は良くない。人の結びつきを弱める」であり、「差別で人は死ぬが、貧乏では死なない」という相互扶助の人間関係の大切さという価値が一致したからであった。

そして、差別による様々な制約のため血縁関係が濃いなどのこともあって、共同体的人間関係が強く存在し、解放運動を支える団結の基盤があった。

そこには、これらの人間関係から生まれた空間が、物理的には乏しい露地や街角に濃密に内包されていることを現地空間調査の中から知った。

住吉の住宅地計画はこうした点に基盤を置いて計画されてきたものである。住宅を低層(実際には3階建てで中層であるが、大阪市案が高層であったため低層と呼ばれている)に抑えたのも、大地との接続を求めた事と共に、日照を考慮した隣棟間隔が表情が見えたり声が聞こえたりする距離を超えないように考慮したためであるし、住棟を中庭を囲む形にして共有空間として中庭での交流を図り、さらに緑道でこれら全体を総合する構造を採っているのも同じ配慮に基づいている。

フィールドワークをして思ったこと

難波からこんなに近かったかオアシス住吉

新大阪駅で滋賀県甲良町の元町長山崎義勝氏と落ち合い、4半世紀ぶりに難波駅から南海高野線のコンコースに立った。何台ものエスカレータが大勢の人を運ぶ壮観な吹き抜け空間は当

時のままでホッとした。二駅目で各駅に乗り換えた昔の記憶はむなしく外れ、あっという間に堺東に連れて行かれ、住吉が大阪の中心にこんなに近かったかと反省しつつ、各駅で折り返して住吉東駅に着き、懐かしい地下道をくぐって「住吉」に着いた。

直ぐ線路沿いを北上し、10号館のうらから総合福祉センターと11号館の間を通り、幼児保育所の東側の緑道で、自転車にまたがった当時支部長だったと野村君一氏に出会った。

解放会館に入り友永健三氏、村田氏に迎えられ一瞬のうちに30年前にタイムスリップした。会館のホールは相変わらず、整然とでもなく、騒がしくもなく、家庭的な和やかな会話が行き交っている。

エレベーターで4階の研修室で日程の打ち合わせを済ませ、友永健三氏のご子息に地区内を一通り案内をして頂くことになり、ああ世代が交代するほど時が過ぎたかと思った。

一刻も早くリニューアルしたい古くて新しい乳児保育所

乳児保育所の出入口は出入りの度に施錠され、乳児の安全管理体制にピッと背筋が伸びる思いがした。乳児保育所の設計の時、南側の庭のフェンスを無くし地域と一体的に計画しようという専門家の意見にたいし、子どもの安全管理に一步も譲らなかった保育士の厳しい顔が浮かんだ。

なるほど
パネルヒーティング用

コルクタイルは角が欠け、ガムテープで止めている補修跡から当時は大阪一近代的であった乳児施設の誇らしさは無く、壁のクロス張りのシミや剥がれたところをガムテープで補修した様子から、施設全体が汚れて暗くなるほど老朽化



写真-5 乳児保育所の床暖房で傷んだコルクタイル

といわれても仕方がない様相を呈している。
(写真-5)

しかし、完成後一度も内装のリニューアルがされていなくすれば、随分懇切丁寧に施設を使用しているなあと驚き感嘆した。

わが国の建物は、古来何百年もの使用に耐えるように、様々な手入れ法と生活習慣を持っているが、近代化の中で老朽化即建て替えという構図ができあがり、建物のキチンとしたメンテナンスをすることもそのやり方も社会の中から消えて、起案しにくい状況がある。

スクラップアンドビルドの社会はもうそう長くは続かない。高度経済成長期に新設した全ての公共施設が老朽化の途にあるわが国なのだから。

刷新の方法については、後でまとめて触れることとする。

新たな利用と活動主体が待たれる青少年館

乳児保育所を出て解放会館（地域交流センター住吉北）の脇を通り、青少年館及び青少年館附属体育館横の緑道をゆっくり進みながら、左に6号館、7号館とその間の「盆踊り広場」を見て当時の対市交渉・局長交渉を思い出した。

2棟の7階建ての住宅は、大阪市の高層住宅の提案当初11階建ての名残で、一番日照時間が短い一階でも、一日4時間の日照時間を確保するため、建物高さの1.8倍、約60m離す必要があり、住吉の軒先空間とはかけ離れた隣棟間隔が出現することになった。しかし、その大きな広場を「盆踊り広場」と位置付け、青少年館附属体育館とで囲まれた隣近所の一つ上の近隣広場とすることで、住吉総計の全体性を確保するための交換条件として飲むこととなった。

残念なことに、青少年館は市政改革の影響をまともに受け、2006（平成18）年に、わずか33年で一次閉館状態であり、付設体育館は子ども会のスポーツ活動だけでなく近隣住民をはじめ広く市民に開放され開かれた体育館として利用されてきたため、利用者と地元地域団体の働きかけで現在供用開始されているという。

こうした、公設民営の地域施設は今後一層の柔軟性と洗練されることで都市再生の手法とな

ることは疑う余地がない。高齢化社会はとかく老人の社会福祉に目を奪われがちになるが、次世代を担う子育て若者の活動空間を確保することが、高齢化社会脱却のガギであることを警告し、そこに地域運営の方向性を探る課題が潜んでいると思う。

この青少年館は、建築界における百科事典ともいえる建築設計資料集成（建築学会編丸善出版）に掲載され、教育関連施設の事例として高い評価を得ており、民間売却という切り売りは後生自治体の恥となることであり避けられなければならない。

2-3 寿湯・真願寺・ラポール・オガリ作業所

この辺りは、昔「トンド」があったところで、住吉のヘソに当たる所だ。「青年湯」として産声を上げた地区初めての共同浴場はその後「寿湯」と名を変え、地区の環境整備と歩調を合わせて改築され、2年前から地域住民が自主運営をしていて、ロビーの広さ、浴槽の種類の多さ、清潔感、入浴価格など広く知られ広範囲の人々に愛されているという。

また、ラポール・オガリ作業所は総合福祉センターの一角で障害者活動センターとして社会福祉法人ライフサポート協会が身体・知的・精神障害種別の生活介護・就労支援事業を展開し、作業班、製パン班、手作り班、清掃班に分け「自分らしく」の実現に向けたサポートをしており、きめ細かな福祉体制に福祉理想郷を見た思いである。

この総合福祉センターは、めまぐるしく変わる大阪の福祉条例による福祉行政を映す鏡の様に、開館・運営受託・条例廃止による相談窓口・支援事業の拠点として・条例廃止で建物賃借フランチャイズチェーン店との協働就労支援事業を展開し、まさに総合福祉センターの名に恥じない地域福祉の頂点を極めているといえる。

凜として老朽化に耐えている幼児保育所

次に緑道を南に数十メートル、駅前通りを横切って幼児保育所を訪ねた。斬新なデザインは今も凜として、当時の熱い議論がそのまま空間を演出していて嬉しい。

がしかし、ここも壁のクロス張りの日焼けと剥離、スロープの摩耗等が激しく、一見して耐久年限が来たかと思わせる傷みようである。

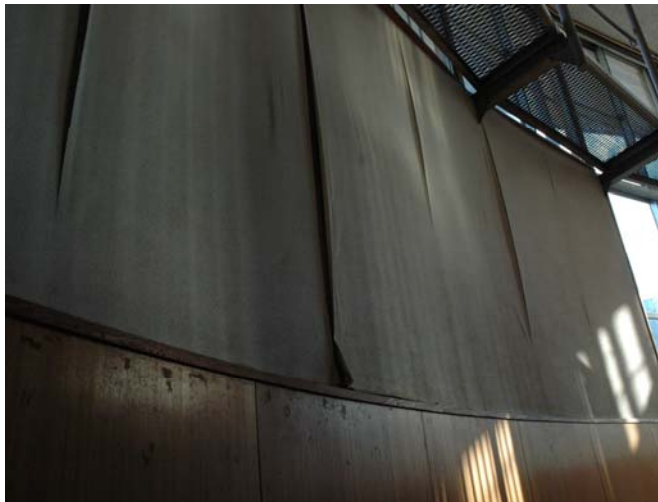


写真-6 採光に優れた吹き抜け空間の壁が劣化し剥離して痛々しい

(写真-6、7)

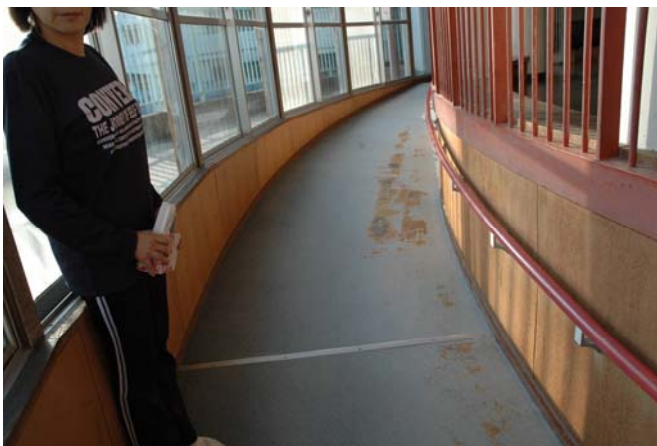


写真-7 スロープ手摺り側のクロス摩耗は歩行困難者の利用によるからか

しかし、計画デザインされた各室は、今も空間的ゆとりと卓越した機能は、幼児の限りない可能性を育むに足るもので、一刻も早い修繕が望まれる。

幼児保育所完成後 33 年の歳月は、コンクリートの耐久年限の 1/3 も経過しておらず、われわれものを創った者として耐久年限まで十分に使いこなすことが、次世代に引き継ぐ責務であろう。今、そうした手法を自らの手で創り上げることが、新たなまちづくりの手法として求められることは間違いない。住吉総計で創り上げてきた環境を総点検すれば、新たなまちづくりの課題や方向が必ず見えてくると確信している。

耐久性の高い内装材を地元で検討することや、部分的な劣化や摩耗を注意深くみることには、利用者の特性を深く理解することであり、住吉の後継者によるまちづくり専門家の台頭が待たれる。

地域自立生活支援センターなごみと 3 層住宅

地域自立生活支援センターなごみも小規模多機能型居宅介護きずなも、筆者達が住吉を離れてから開設された施設であり、建設の経緯は分からないが、「特別措置法期限切れ以降」の施設であり、福祉型予算による生活改善施設導入による環境整備と思われる。住吉の住宅はあらゆる家族形態に対応するようにと計画した。当初加齢による肢体不自由・障害者等は 3 層住宅の 1 階への住み替えで対応するなどを想定して、一階の出入口は引き違いのガラス戸とし、縁側の接地性も確保したが(写真-8)、現在の様な高齢化社会への対応に十分な戸数が供給できる方式とはいえない。また、住み替え



写真-8 三層住宅の一階は高齢者や障害者向けとして接地生を持たせた

というわずらわしさも手伝って 3 層住宅のエレベーター設置要求が非常に高いという。それはそれで、近年の技術を持ってすれば、廊下型集合住宅の階段踊り場周辺に、四方を鉄骨でガラス張りの見通しの良い安全なエレベーターをイメージ出来るであろうし、設置することは容易な事であり(写真-9)、直ちにまちづくり委員会で検討すべき課題であろう。

これからのまちづくりに役立つと思われること
持続的なまちづくり運動のエネルギーは何か



写真-8 建物に鉄骨とガラスのサンルームの増設と同様にエレベーターを増設するのは容易にイメージ出来る

住吉は、「住吉総計 10 ヶ年計画」という我が国ではまれに見る住民主体のまちづくりによってつくられた、かけがえのないまちである。

これは部落解放同盟がその環境整備の運動において掲げる、「住環境整備」、「仲間づくり（運動体の構築）」、「差別にうちかつ主体形成」が都市計画におけるまちづくり運動の三つのモメント「生活施設づくり」「地域社会づくり」「人づくり」と似通った構造であり、まちづくりの王道を歩んでいると自負して良い。

しかし、住吉総計はスタートしてから 43 年、この三つのモメントに時間の経過による様々な問題が発生しているのです、そのことに少し触れることにする。

新たなまちづくりに向けて

まず第 1 の「生活施設づくり」の「住環境整備」は特別措置法によりおおむね整ったといつて良い。「交流センター住吉北」の耐震補強、3 層住宅のエレベーターの附設、乳児保育所・幼児保育所の補修等現在使われている建物の大がかりな修繕から内装のリニューアルまで、維持管理が問題となっているようだが、高度成長期以降、日本社会の空間はスクラップアンドビル

ドの仕組みで創られ、わたしたちの思考体系もそうになっている。

リフォーム、リニューアル、リユースという言葉は使われるが、その手法も社会的な仕組みもまだ無い。

「生活施設づくり」は、つぎの世代へ向けたまちづくりの仕組みと思考を整えるというあらたな道を拓くことである。（グラウンドワーク的な手法を学習しよう）

第 2 は「仲間づくり（運動体の構築）」すなわち「地域社会づくり」である。住吉は部落解放運動の中で差別と闘う強い仲間づくりをしてきた。それは地縁血縁による村落共同でもなく、現代社会の中でサービス業の台頭で人々の連帯が希薄になった利益共同体でもない、まさに使命共同体ともいえる相互扶助の意識も組織も充実した新たな近隣社会が芽生えている。地区内居住者も「特別措置法」終了後の一般公募で 50 戸程度地区外からの入居者もみられ、住吉における多面的な福祉施設の充実と公共施設のストックは、利用者の範囲を広げ新たな地域社会を目指し研鑽することが重要となる。（鶴ヶ島第二小学校地区支え合い協議会に学ぼう）

第 3 は「人づくり」で住吉においては「差別にうちかつ主体形成」が解放運動の中で引き継がれてきた。住吉の先人が専門家と共に要求を勝ち取った対市交渉は、住民・行政・専門家による協働の一形態であった。

しかし、同和対策事業による成果は周辺環境を遙かにしのぐものへと結実し、地域の問題が見えにくくなっていて世代交代の難所にさしかかっている様に思う。同和対策事業の終焉、大阪市の条例廃止に伴う公共施設利用形態、大阪市改革 PT のプランは大阪市財政の立場のプランであり、住吉地域としての論理を早急に形成する学習会が必要である。

間違いだらけのまちづくりから学ぶ「環境整備」

笹子トンネルの天井版落下を期に、「日本中のインフラが 50 年を経過して来たので、補修が必要である」とデフレ・経済不況脱却のための公共事業への投資目的とも思える大合唱が始まった。間違えてはならない。膨大な壊れるインフラをまた全て作り替えるのには莫大な資金が必要だ。壊れる方式を止め成長する方式に方向転換するべきである。

筆者の専門で例えると、わが国の河川は洪水を防ぐため出来るだけ早く真っ直ぐ海へ放水するようにコンクリートで護岸してきた。流速が早くなるのでコンクリートでしっかりと護岸するため膨大な費用がかかる。集水域の都市整備も地表面を舗装して道路排水を川に集めるため至る所で洪水が発生する。一方、わずかな日照りで給水制限を余儀なくする水不足が起こる保水性の無い国土になった。阪神淡路大震災で仮設トイレの水を汲むのも大変な護岸が記憶に新しい。護岸も、橋梁も全て完成した翌日から経年劣化が始まり、次世代に膨大な付けを回す事になる。

一方ドイツが採用している成長するシステムで造る方法がある。河川幅を広げ蛇行させることによって流速を遅くして護岸の浸食を抑える。集水域の都市の雨水は建物の屋上に土を入れた緑化や、大地を封印せず緑化し、町にはあちこちに遊水池を新設して、出来るだけゆっくり河川に雨水が流入する方式に切り替えている。土地収用に費用がかかるが一時的なもので、碎石や樹木の護岸は初期投資は少なく、時間と共に成長し自然の多様な遺伝子と50年後の堅固な緑の護岸が次世代への贈りものとなっている。

使命共同体としての「地域社会づくり」とは

■新しいコミュニティの形（自主防災を基礎とするー新しい支え合いのカタチー）

東日本大震災を契機に、様々な組織で真剣に自主防災の取り組みが始まっている。一方復興支援金に群がり、形骸化したシンポジウムが全国で展開しているというのも事実である。そんな中、二つの対照的なシンポジウムに参加し、新しいコミュニティの核心に触れた。

住吉を訪れる二日前、「自主防災のすすめ」と題したまちづくりシンポジウムに誘われ、一聴衆として興味本位で顔を出した。自治会長の役がいつ回ってくるか分からないので、その時の備えになればくらいのつもりで「志木サテライトオフィス」なる会場に出向いた。

この「志木サテライトオフィス」は20年ほど前に通産省の事業で誕生した。郊外の住宅地駅前にレンタルオフィスをつくり、都心の会社まで出向かずにそのコンピューターから仕事ができる環境を我が国に初めて創った新たな実験事業で、私もその委員会の委員だったため、

その後の使われ方に会場にも少なからず興味を感じていた。

一人目のパネリストの演題「新しい支え合いのカタチ」が始まった三分後には、金縛りに遭ったように聴き入り、その後の90分があつという間に経過した。そして、その場で住吉での講演依頼をしてパネリストと再会を誓った。

防災訓練は役に立つか

私が現在住んでいる住宅地は、住吉計画が始まった1972（昭和47）年当時、大手企業の課長クラスを対象に開発された住宅地であり、その人達は今百才近い最長老を筆頭に超高齢化社会である。そんなわけで一ヶ月前には、地元の社団法人が社会貢献活動事業として、現在衆議院議員で元山古志村村長（2004年の新潟中越地震で破壊的な被害を被った）を招いた防災講演会にも顔を出した。

これもまた牛がヘリコプターで救済されるという村長の大英断がテレビで日本中に放映され記憶に新しく、災害の危機に瀕した当事者の生々しい語りは饒舌であり災害の光景が会場を覆った。その壮絶さから、新たなまちづくりの重要な命題を頂いたと感激した。

しかし、1300人を収容する大ホールの聴衆は2~300人で、講演終了後最前列の来賓市長代理の副市長、元官房副長官、商工会会頭などが紹介されていたが、130近い自治会から数人ずつが出席し、市の消防・防災関係者を併せれば満席になるだろうにと、自分が住む自治体関係者の防災意識と体制に不安を抱いて家路についた。

協働を旗印に、復興支援金に群がり、形骸化したシンポジウムが全国で展開していると思うと、背筋がゾットする。

さて、まちづくりの研究者・専門家を自負する筆者を金縛りにした、「新しい支え合いのカタチ」は、鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会として10自治会からなる約3200世帯7000人の地域社会の様々な主体が連携・協力して、地域住民が主体となり共に支え合う仕組みを目指して、2011（平成23）年にスタートした地域コミュニティである。

協議会は、防災、福祉、子ども、拠点づくりの4つのテーマにもとづいた委員会によって成り立ち、それぞれの委員会が事業を行って

て、その事業は、埼玉県市町村・NPO等協働モデル推進事業」補助金をうけて実施されている。

ここまでは、行政主導のまちづくりマニュアルでもよくみる組織作りであるが、この先が尋常ではなく、「新しい支え合いのカタチ」の核心に迫るものである。

パネリスト柴崎光生（鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会会長）氏が自治会長に就任し、初めての防災訓練のときに事が起きたという。

全地区一斉に行われる防災訓練はマニュアルに沿って進められ、みな小学校の校庭に集合し、空には防災ヘリが旋回し、校庭では焚き火を消化器で消す見慣れた光景に氏は疑問を持った。埼玉県には防災ヘリが2機しか無い。その一機はつい最近山岳遭難を救済中墜落事故で、現在一機しか無いヘリが果たして自分の地域に飛んでくるのか。

筆者も、一度防災の日に孫の通う小学校まで近隣の人と会話を交わしながら参加し、同じ様な光景を目にしている。全国一律の行政マニュアルに沿って行われるパターンである。

次に、行政の担当者に避難食料貯蔵庫を案内され、一步踏み込んで中を確認しようとしたが、鍵がかかっている鍵の所在が分からない等緊急時の混乱が脳裏を駆けめぐったという。

もとより氏は行政の行動を熟した役人を歴任した（県課長→鶴ヶ島助役→自治会長）自治会長であり、危機に際し一時避難は行政の援助を待つのではなく自力・近隣の支え合いが基本との考えに達し現在の協議会を発足させた。

発足以来、地域防災、子育てや福祉支え合いの多様な事業を、行政や自治会、各種団体の連携により行い、地域の諸課題を行政にすべて頼るのではなく住民サイドが自主的に取り組む新たな仕組み作りと位置づけている。

私たちはここ数年でいくつかの大きな災害を経験しているが、各自の判断と避難で一命をとりとめた事は報道で知っているが、具体的な問題は一つ知らされていない。

避難民は所定の避難所の学校に避難するが、指示待ちか、居場所を求めて校長室でも保健室でも所かまわず入り込む無政府状態が大半であるという。

避難訓練の結果鶴ヶ島第二小学校支え合い協議会の10自治会は、避難する教室、介助が必

要な高齢者・身障者の所在と連れ出す人が決まっています、実際に避難所宿泊体験も炊き出しも実施している。子ども委員会の活動も活発であり、住吉は地域住民だけでなく周辺地域を含めた最も安全な住宅地であり、豊富な公共施設を新しい支え合いのカタチとして役立てるまちづくりを羅針盤として舵をとろうではないか。

2013/01/20

市民交流センターすみよし 北をめぐる動き 2013年度住吉地区新年互 礼会が盛大に開催される

さる、1月9日（水）午後6時半より道頓堀ホテルにおいて恒例の「2013年度住吉地区年賀互礼会」が開催されました。2013年度住吉地区年賀互礼会には住吉・住之江区選出の府議会議員、市議会議員、住吉区長、住之江区長をはじめとする行政関係の方々、住吉・住之江区内の関係団体の方々、住吉・住之江区内の学校・PTA関係の方々、そして地元関係団体の方々等総勢約100名の参加者の中で行われました。

2013年度住吉地区年賀互礼会は冒頭、主催者を代表した公益財団法人住吉隣保事業推進協会友永理事長の挨拶から始まり、来賓の代表として吉田住吉区長の挨拶と住吉・住之江選出の府議会・市議会議員6名の各級議員の一言挨拶がありました。その後、各団体の代表による鏡割りがあり、住吉区連合町会山本会長の乾杯の音頭で和やかに和気藹々と取り組まれました。

友永理事長のあいさつの中では、市民交流センターの存続と耐震補強が実現するよう、参加者への協力が訴えられました。（挨拶の内容は、あいさつ文を参照してください）

参加された議員（敬称略）

府会議員：中野まさし、中村広美、半田寛

市会議員：高山仁、多賀谷俊史、松崎孔

新年互礼会ごあいさつ

皆様におかれましては、よき新春をお迎えになったことと存じます。

何かとお忙しい中をご参加頂きましたご来賓の皆様へ、まずもって御礼申し上げます。新年互礼会を主催いたします公益財団法人住吉隣保事業推進協会を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、過ぎ去りました2012年を振り返りますと、なんとと言っても年末に行われました総選挙が、最大の出来事であったと思います。結果は、皆様方もご承知のように、民主党を中心とした政権から自民党を中心とした政権に交代が起きました。多くの識者が指摘しておられますように、民主党政権のあまりにも酷い政権運営に対する国民の強い拒否の意思が示された選挙であったと思います。



しかしながら、この選挙結果を踏まえて安倍新政権が、平和と人権を脅かし、一昨年の3・11東日本大震災、福島第一原発事故の教訓に反するような政策をとるようなことがありますれば、7月にも予定されています参議院選挙で、国民は適切な判断を示すものと思われま

す。地元住吉地区の立場から、昨年を振り返りました時、最大の出来事は、当財団が指定管理を受けています市民交流センターすみよし北（以下「すみよし北」と略）の存続を求めた一連の取り組みが行われたことであると思います。4月に、大阪市政改革プロジェクトチームから市政改革の試案が示され、その中で、市民交流センターにつきましては、指定管理の期限であ

る2014年3月末をもって、廃止の方向が示されたところでございます。

本日ご参加いただいております、皆様方はすでにご承知のように、2009年に大阪市から、市の財政困難を理由に、大阪市内の同和地区に由来ありました人権文化センター、青少年会館、老人センター（住吉地区では総合福祉センター）の3館を統合し、2010年4月からは1館にするとの大幅削減の方針が示されました。地元住吉におきましても、この提案は、あまりにも酷い削減案だとして強い反発がありましたが、大阪市の財政状況を考慮し、涙をのんで、現在の「すみよし北」の1館に統合することになったという歴史的な経緯がございます。このような大幅な削減が行われてわずか2年しか経過していない中で、今度はその1館すら廃止するとの市政改革試案（その後素案になる）については、当然のこととして、各方面から反対の声、存続を求めた声が起こってまいりました。

5月29日に締め切られた市政改革素案に対するパブリックコメントで市民交流センターの存続を求めたものは、全体で2,938通（内すみよし北、210通）、7月までに提出された署名は全体で37,418筆（内すみよし北8,899筆）が集められました。また、6月5日と7月12日に、中之島の中央公会堂で行われた「なくさんといて市民交流センター利用者の集い」には、それぞれ全体で、700名（内すみよし北100名）、1,000名（内すみよし北140名）もの参加がありました。これらの取り組みには、部落解放同盟大阪府連合会住吉支部、自治会、市民交流センターすみよし北の利用者、連合町会、住吉地区内の福祉や医療施設の関係者など幅広い皆様の積極的なご参加をいただきました。

こうした、各方面からの市民交流センターの廃止反対、存続を求めた声があるにもかかわらず、残念ながら現在までのところ大阪市の市民交流センターの廃止方針を撤回させるところとはなっていません。

ここで、「すみよし北」が果たしている重要な役割について、3点に絞って指摘しておきたいと思います。

第一点は、部落差別を撤廃していくための重要な拠点になっているということです。具体的には、地区住民の自立のための相談、学習の場になっているとともに、住吉地区住民と他の市民との交流の場になっているという点です。この点は、これまでの取り組みによって改善されてきたとはいえ、今日なお厳存している部落差別の実態を直視した時、重要です。

第二点は、たんに部落差別を撤廃するための拠点であるだけでなく、広く市民が自主的な活動を展開する拠点にもなっているという点です。具体的には、市民の多世代交流、コミュニティづくり、市民活動促進のための重要な拠点になっているという点です。この点も、大阪市が市民の自主的活動、市政への積極的な参画を促進しようとしていることを考慮した時、重要です。

第三点は、地震や台風などの自然災害の際の避難場所になっているという点です。具体的には、「すみよし北」が住吉乳児保育所、住吉第4振興町会、住吉第5振興町会の避難場所に指定されているという点です。この点は、東海、東南海、南海地震がいつ発生してもおかしくないという状況を考慮した時、重要です。

以上、列挙しました「すみよし北」が果たしている重要な役割をみました時、このセンターを廃止するのではなく、何としても存続をしていただくことが必要だと思います。その際、大阪市の調査によりまして、「すみよし北」につきましては、耐震補強が必要だということがわかっています。このため、住吉支部やセンターの利用者、連合町会などの連名で、大阪市と住吉区役所に耐震補強を早急にやって頂くよう申し入れていただいているところです。

昨年末に交渉が持たれましたが、この件も、今日までのところ、地元の要請を受け入れていただくところとはなっていません。

さる1月5日、住吉連合町会の新年互礼会が開催され、吉田住吉区長からご挨拶がありました。その中で、住吉区政を運営していくにあたって「自立と和」を基調にしていきたいとお話がありました。私は、個人的にはこれに賛成ですが、「自立と和」を実現していくためには、そのための場所が必要で、それが「すみよし北」なのだと思し上げたいと思います。区長は、大阪市長の分身として、住吉区政を担当するという立場とともに、住吉区民の願いを大阪市政に反映させるという使命も持っておられると思います。是非とも、「すみよし北」を存続してもらいたいとの住吉区民の熱い願いを大阪市政に反映させるためにご尽力をお願いしたいと思います。



新年早々、厳しい話をさせていただきましたが、明るい希望もございます。それは、各方面からの要請を受けて、自民党の多賀谷先生、公明党の高山先生、さらには共産党の井上先生が、市民交流センターすみよし北の存続の必要性をお認めいただいている点でございます。（「維新の会」選出の河崎先生、伊藤先生につきましては、要請を聞いては頂いていますが、明確な態度表明は頂いていません。）市民交流センターは、条例に基づく施設ですので、これを廃止するためには、条例廃止案件を市議会に諮ることが必要です。その点では、多くの市会議員の先生方に、存続の必要性をご理解いただいています点は、力強い限りです。

最後に、本日まで出席いただきました皆様方と、しっかりとスクラムを組んで、「すみよし北」の存続をなんとしても実現し、来年の新年互礼会を笑顔で迎えることができるように致したいということをお願いし、ご挨拶と致します。

2013年1月9日
公益財団法人住吉隣保事業推進協会
理事長 友永 健三

「全国水平社 90 年の運動から学ぶ」連続講座

昨年は全国水平社創立90周年という節目の年でした。そのため、4月から12月まで、月一回「全国水平社90年の運動から学ぶ」住吉地区連続講座を開催してきました。主催は、公益財団法人住吉隣保事業推進協会、部落解放同盟大阪府連住吉支部を中心に関係団体で構成する実行委員会です。

第1回目として4月22日(日)には、作家の高山文彦さんをお招きして「全国水平社創立90周年と松本治一郎」をテーマに特別記念講演会を開催しました。7月22日(日)にはフィールドワークで水平社博物館と柏原地区へ見学に行きました。11月10日(土)は「第20回住吉・住之江じんけんのつどい」の分科会のひとつとして「住吉部落の歴史と解放運動のあゆみ」というテーマでおこないました。

こうした、これまでの学習テーマのなかで、運動の歴史という観点からまだ取り上げきれしていないものがあるのではないかと、ということから「フォローアップ講座」の開催が決定しました。

日 程 2月24日(日)

時 間 午前10時00分～午後12時00分

会 場 市民交流センターすみよし北 201室

テーマ:「狭山事件について～その概要と住吉での取り組みについて～」

講師:川口隆男(部落解放同盟大阪府連合会

住吉支部相談役)

友永健吾(部落解放同盟大阪府連合会

住吉支部書記長)

参加・資料費:500円

講座のねらい:全国的な狭山闘争の火付け役となるべく住吉支部ではさまざまな取り組みがおこなわれてきました。しかし、狭山事件が起こってから今年で50年を迎えますが、いまだ無実の決定がされていません。今講座では「狭山事件」についての概要から「住吉支部で取り組まれてきたこと」、そして現在の「狭山事件」についての最新情報をお伝えしたいと思います。

問い合わせ・お申し込み

「全国水平社90年の歴史から学ぶ」住吉地区
実行委員会事務局

〒558-0054

大阪市住吉区帝塚山東5-3-21

大阪市立市民交流センターすみよし北

TEL:06-6674-3731

FAX:06-6674-3710